

被告に懲役5年求刑



発行所
山形新聞社
山形市旅籠町2-5-12
電話 代表023(622)5271
Copyright (c) 2009
Yamagata Shimbun

2009年
12月2日
〈水曜日〉

速電
報版子

購読申し込み
(9-17時)

0120-81-8040

やまがた
ニュースオンライン

<http://yamagata-np.jp>

Mbi | eやましん

<http://yamagata-np.jp/k/>



詳しくは山形新聞を
ご覧ください。

山形地裁で裁判員裁判3日目

評議、3日午後 に判決

県内初の裁判員裁判は2日午前、山形地裁（伊東顕裁判長）で第3日の審理が始まった。前日に引き続き、現住建造物等放火の罪に問われた無職遠藤久被告（78）の被告人質問が行われた後、検察側は同日午後1時47分、懲役5年を求刑した。被告側は起訴内容を全面的に認めており、量刑が最大の焦点になる。

審理計画では、この日
午後、検察側が論告求刑
を、被告側が最終弁論を
それぞれ行い、結審。裁
判員6人は、裁判官3人
とともに2、3の両日に
評議を行い、3日午後
に判決を言い渡す。
選任手続きから3日目



公判3日目、山形地裁に入る検察官
= 2日午前

を迎えた裁判員6人。や
や疲れた表情をのぞかせ
る人もいたが、法廷の雰
囲気に慣れた様子でこの
日の審理に臨んだ。

法廷中央の証言席に座
った遠藤被告は、検察側
の質問に答えた後、被告
側の弁護人から事件前の
体調や事件当時の行動な
どについて聞かれた。遠
藤被告の声は小さく、話
しぶりが早口のため、裁
判員は法壇から身を乗り
出すような姿勢で耳をそ
ばだて、遠藤被告の口元
を見詰めた。

途中、伊東裁判長が「い
まのほどういう意味です
か」「何と言ったのです
か」などと、質問する弁
護人に何度も確認を促し
た。

検察側はこの日、あら
ためて被告の供述調書を

証拠採用するよう請求。
被告側は同意しなかつ
た。裁判所側は合議の結
果、採用を見送り、被告
人質問を続けた。

遠藤被告は、心疾患の
手術を受けるなどした今
年4月下旬の退院から1
週間もたたないところに
「死んでしまいたいとい
う気持ちになった」など
と述べた。さらに、遠藤
被告は、事件当時、家族
とともに避難した後、火
災に気付いた付近住民に
「おれ、火を付けたんだ
と話した」と説明。理由
を問われ「自慢という訳
ではないが、自分で付け
たことをアピールしたか
った」などと述べた。
起訴状によると、遠藤
被告は今年7月17日午後
11時55分ごろ、山形市志
戸田の自宅1階客間に灯
油をまいて火を付け、木
造2階建て約134平方メ
ートルを全焼させたとし
ている。